

議会運営委員会会議録

- 1 日 時 令和2年7月27日(月)
会議時間 13時00分開会 13時44分閉会
- 2 会議場所 役場3階第2委員会室
- 3 出席議員 委員長 : 鈴木孝寿
副委員長 : 口田邦男
委 員 : 中島里司、奥秋康子、高橋政悦
議 長 : 桜井崇裕
- 4 事務局 事務局長 : 田本尚彦、次長 : 宇都宮学
- 5 説明員
- 6 議 件
 - (1) 議会報告会と町民との意見交換会について
 - (2) 議会モニターについて
 - (3) 模擬議会について
 - (4) その他
 - ・ 定例会での補正予算、一般質問の取り扱い
 - ・ 執行側からの定例会前の全員協議会開催要請について
- 7 会議内容 別紙のとおり

委員長（鈴木孝寿）：これより議会運営委員会を開会したいと思います。よろしく願います。
議件については、1番～4番のその他までである。

（1）議会報告会と町民との意見交換会について

委員長：それでは、最初にまず（1）番、議会報告会と町民との意見交換会について議題にしたいと思う。こちらについては、5月開催予定を、皆さんでお話をさせていただいて無期限の延期として、現在まで延期の状態が進んでいる。これについて、皆さんのご意見をいただきたい。7月、8月というふうになってくると、これから周知活動しても9月、10月の開催かと。そうなるとうると、もうだんだん開催のほうも少しずつ難しくなってくるのかなというふうに思う。もちろん、新型コロナウイルスの関係も非常に厳しい状態がそのまま続いているし、これらを受けて、皆さんのご意見をまず伺いたいと思う。

開会についてはどのように取り計らいをしたらよろしいか、委員の皆さんのご意見を伺いたいと思う。どなたか、ご意見あるか。

では、中島議員。

中島委員：私は当委員会委員となったのが途中からなので前のほうのことは分からないが、現状を捉えた中では、新型コロナが一向に収まらない。幸い我が町は実際に発症した人の例がないので、ある部分では喜んでいられるけれども、不安は拭き切れない。そういう状況下にあっては、今年度は中止したらいいのではないかとこの考え方をしている。今後のことについては、これからの話であるが、今回については、人を集めない、密という問題からいって見送るべきではないかなというふうに思う。

委員長：奥秋委員はどうか。奥秋委員。

奥秋委員：前回の議会運営委員会では、無期延期という方向で示されていた。そういう中で、この議題が出てきたのはどうかというふうに思っていたのだけれども、私はずっと無期延期になるのかと思った。そういう中で、今まだ十勝とか清水町では感染者というのは少ないんだけど、清水町はおかげさまでゼロということなので、開催するのであれば、できないわけでもないのかと思うけれども、やはり、全国的に見てもまだまだ広がりつつあるような気もするので、やはり無期延期を通していいのかなというふうには感じている。

委員長：高橋委員、どうか。

高橋委員：まず現状としたら、今はやるということにはならないというのがまず一つで、やらないのであれば、何かしらの方法をもって、意見交換はできないとしても報告については何らかの方法を探すのか、もしくは定例会、この後9月、12月とあるけれども、その前に、やれる状況になったらやるのか。その辺の考え方を統一しておくぐらいしかできないかなと思う。

委員長：口田委員、どうか。

口田委員：前回の会議から見ると、コロナについては、状況はむしろ悪くなってきている。ましてや隣の町まで来ているというふうなことを考えると、やはり今回はもういっそのこと中止という線の方がいいのではないかとこのように私は思う。後のことについては、これから、いろいろ協議すればいいのではないかと。もう無理して、今回はやらない方がいいのではないかと、そのような気がする。以上。

委員長：ちょっと一旦、止めさせていただいて、休憩させていただきます。

【休憩 13:05】

【再開 13:06】

委員長：再開する。

今、皆さんの意見を聞いたところ、再開はちょっと難しい。もしくは、このまま、まだ無期延期にしながらというお話もいただいたが、この感染状況は、今、口田委員からも言われたが、完全に終息に向かっているとは言いがたい状態である。この場合、多数の町民の参集をいただき、議会活動に対する意見や町政に対する提言をもらうという環境をつくるというのが、まず、人数が多くなれば多くなるほど厳しくなってくるかなと思う。なぜ今回、無期延期の関係を、

もう一回ここで、どうするかということにさせていただいたかということ、要は、8月に議会広報がまた出る。広報は3か月おきで、広報で周知する関係も含めていくと、次が11月とかになってしまう。1年経過してしまったものを、また、1年前のことをさかのぼってやるというもおかしな話になるし、もしくは、11月、12月にやったとするならば、今年の分も大分入れなければならない。そうなると、来年の開催についても、またいろいろ考えていかなければならないという現実的な問題も含めていくと、今回は非常に開催をするのが、この時点で、ある程度決めたほうがいいのではないかとということで、お集まりをいただいた次第である。皆さんからの意見を総合して、今回、広報の関係も含めていくと、もう資料は去年のやつはできているので、これを、まずはホームページに掲載していく必要が出てくると。それについても、8月の広報でそれを周知する必要もあるのではないかとというようなタイミングの問題もあったので、今日お集まりいただいた。多くの皆様の意見を聞いた中で、まず、議会報告会と町民との意見交換会については、令和2年度については中止していくという方向に、皆さんの意見も、多くがそのような意見だったので、中止とさせていただいて、その分、まず、この場で提示してきた議会報告会の資料については、もう既に出来上がっているもので、それについては、議会のホームページ上に掲載させていただく。8月の広報にその旨を掲載させていただきたいという形で進めたいが、よろしいか。

(はいという声あり)

委員長：先ほど、高橋委員からもあったが、まず、周知の方法と内容についてはそのような形でさせていただきながら、広報等で報告をさせていただきたい。

併せて、令和3年度以降の開催方法についても、皆さんに意見をお伺いしたい。もしくは、この後集約していきたいので、今日だけではないが、例年の開催で、行政に対する要望・意見が多く、特定の参加者が常に発言するという状況が見られている。これはずっとやってきたことであるが、これを含めて、本来の議会活動の状況の説明責任と本町議会の機能をもっともっと高め、活力ある議会活動に反映させるというのが、これが、開催の目的が現実的に果たされているかどうか。その現状・問題点についても皆さんの意見を伺いたい。

実際には、このまま、このような形ですべてやっていくのがいいのか悪いのか、議会としては、ほかの町がいろんなことをされて、もちろん、こういうような形も多いが、本来の議会をよく知っていただくため、もしくは、まちづくりの一助となるためには、もっともっと違う方法もあるのではないかとということで、皆さんの意見をいただいた上で、来年度以降の開催の方法について、この残り、今年7月から現実的には1月末に各委員会も改選になるので、来年以降の提言としていきたい。このままの開催がいいのか、それともやはり、もう少し町民の意見を聞けるような場所、もしくはまちづくりを考えられるような場所づくりをしたほうがいいのか、それについて皆さんの、まず、今のやり方がいいのか、それとも、もっともっと新しい形があるのではないかと。そういうような、もしご意見が今あれば、もしなければ、また次までに考えてきていただきながら、次の委員会、まだまだこれ、すぐに結論出るような話でもないし、確か、議会報告会と意見交換会については、この開催要領があるので、これらも全部含めて直していかなければならないという部分もあるので、今の段階のこの議会報告会に対する考え方について、もし今、意見があれば発言をお願いしたいと思うが、いかがか。それでは、まとまってはいないと思うが、いつも、この報告会についてはいろんなご意見をお持ちのような、高橋委員いかがか。

高橋委員：まず、とりあえず第1回目やって、その後、町民の方から、説明が長いだの何なのということで、もっともっと町民とのやりとりを多くしてほしいという話で、即座にその2年目からそのような対応をして、その後、皆さんの意見を聞くと、とりあえず、このやり方が悪いことにはならないような感じを受けている。もちろん、もっともっと違う、例えば場所を多くするとか時間帯を考えると、そういうことは可能だが、とりあえずまだ、そういうふうに変えていって4回目ぐらいか。それで、すぐに全く違う形にするかということ、それはちょっと難しいのかなという気もする。例えば、メインを今までどおりにやって、そこから枝葉をつけていくという方法もあるし、その辺は検討の余地はあると思うが、今、がらっと形を変えるということにはならないかなという気はする。

委員長：今、今日ここで決めてすぐという話ではなく、ちょっと継続的に話をしていかなければならないかなと思う。これはほかの町の開催している内容とかもちょっと調べていく必要もあるし、一昨年ぐらいから少しずつ変わってきて、例えば、テーマを持ったりして、非常に好評というか、

わかりやすい内容だったかなと思っている。もうちょっとこれをやっていくというのであれば、また、それはそれで。奥秋委員。

奥秋委員：私も高橋委員と考え方が似ているが、やはり、いろいろ工夫しながら、町民の意見を聞きながら、こういうテーマを設けて具体的にやり取りをしてきたということはいいのではないのかなと思う。先ほど委員長のおっしゃった特定発言者に対してどうのこうのとおっしゃったが、やはり、意見のお持ちの方は特定発言者という、そういう見方をしないで、やはり、どなたでも来ていただいて、十分に意見を申し添えていただくほうが、私はいいのかなと思う。やはり、だから、この形にして、一昨年からか、テーマを持ってやって、私は、もう少しこれで続けてもいいのかなと思う。

委員長：ほかにあるか。

(なしの声あり)

委員長：そうしたら、これについては、もう少し皆さんと、今やっている形、さらに、例えば他町村の形、それと、一応もし許されるなら、少し、こんな形もやっているということを提示しながら、それでもやはり、今の流れ的には、今のやり方のほうがいいのかという話も当然あったので、そこをもうちょっと事務局サイド、また、過去の開催議事録等も見ながら、ちょっともう一回考えさせていただきたい。皆さんとともにまた、これで終わりではないので、また常々、次の会議等でも、これについてはご意見を伺いたいのので、議会報告会と町民との意見交換会についてはこれで閉めさせていただきます。

(2) 議会モニターについて

委員長：続いて、議会モニターについての議件にはいる。皆さんのところにも資料があると思うが、これは、またやはり新型コロナの影響で大分遅れてしまった。議会モニター会議を開催するというのは、要綱に入っているんで、これはどうしてもしなければならない。さらには、議会モニターからそれぞれ要望33件。当初34件と報告をさせていただいたが、ちょっと重複した分もあったので、整理して33件のご意見があった。この部分を含めて、議会モニター会議を開催させていただきたい。開催の時期について、皆さんとちょっとお話をしていきたいが、それぞれの日程の関係で、今現在、これから周知して、もし開催するなら8月24日から26日の辺の日程で決めさせていただきたい。配付資料である開催要領や会議次第に議会モニター会議の進め方について書いているが、まず、日程について皆さんとお話をしたい。8月24日から26日で、先ほども言ったが、資料の一番最後についているように、密にならない運営の仕方をするということで、我々の持っているところでは議場しかないんで、議場をもって10名とお話をしていきたいと思っているが、まず日程のほうから。モニターの方から意見をもらっており、3月にもらって6月にもらってという部分で、6月のほうのは、まだどのように整理していくか、ちょっと最終的には決めてないが、まず、3月の議会の関係の整理整頓をしていきたい。それと、いろんな町政に関する意見・提言があるが、まずは、議会運営の関係である。わかりやすい議会の進め方についての意見を含めながら、モニターと話し合いをしていきたい。

まず日程について、どうでしょうか。開催日は8月24日から26日の間で、開催時間としてはモニターの出やすい時間帯ということで19時を予定している。8月25日午前10時に議会運営委員会があるが、議会モニター会議は同日の19:00から開催することよろしいか。

(よろしいの声あり)

委員長：議会モニター会議は8月25日19時から開催することとする。

皆さんのところに「議会モニター会議の開催要領」等の資料が配付されているので見ていただきたい。議会運営についての意見が13件ほどあり、もちろん、ほかの部分についても一旦報告をさせていただく。ほかの町村のものも見たが、まず、最初にやると、余り話が飛びすぎると話し合いにならないので、その中の何件かを特にピックアップしながら、参加者とともにお話をさせていただければと思う。そのピックアップする内容については、事務局サイドに任せていただければと思う。一番わかりやすいのは、議会広報とか、最近どうかというようなやり方が一番答えていただけるかと思う。すごく答えやすいというのがあるし。ただ、議会運営の関係の13件ほど報告があるので、これを中心にしながらモニターさんとお話をしていきたい。結論が出る会議ではないが、まず、いろんな人の意見を聞いて、それをどういうふうに議会運営委員会として反映していくかということが目的になると思うので、よろしく願います。

議会モニター会議について、事務局から何か特に説明することがあれば、お願いしたい。

田本局長：モニター会議の関係については、お手元にお配りしている資料がイメージだと考えている。議会モニター設置要綱の中では、モニターには、議会の運営に関することとか、あとは町政に関することについてご意見をいただくような位置づけになっていて、先ほどご説明のように、町政に関する意見もかなりいただいているが、今回のモニター会議においては、議会運営の推進に関する内容について、議会運営委員会の委員とモニターとで意見交換をするというスタイルを整理している。モニターの意見については以前、それぞれ記入をした方のお名前付きで皆様のほうに一覧にしたものをお渡ししているが、当日資料としては、提出者のお名前は伏せた形で、全部の意見の部分を、またモニターにも資料としてお渡しをしていこうと思っている。

委員長：この点について、何かご質問はあるか。

(なしの声あり)

委員長：では、このような形で進めさせていただく。よろしく願います。

(3) 模擬議会について

委員長：続いて、3番目の模擬議会についてである。

開催については、何度か議会運営委員会でも報告させていただいているが、清水高校の3年次の総合的な学習の課題研究で、町議会の見学・参加のプログラムというものがある。傍聴や模擬議会等の実施、これを実施したいということで、議会と高校と連携しながら、今調整をしている最中である。先般も、議長と事務局と私（議会運営委員長）と、今年2回目の顔合わせという打ち合わせをさせていただいている。こちらについては、10月6日に模擬議会を開催する予定である。これは町長以下、執行部側にも協力をお願いしていきたいということで、これ正式にまだ依頼はしていないが、事務局から、あらかじめ副町長に情報提供して、協力をお願いしたいということで話は進んでいる。高校側の予定スケジュールも皆さんの手元にあると思うが、まず、議会運営委員会として8月18日、できれば、これ皆さんに行っていただきたいが、13時15分から15時5分の2コマの授業で、議会の仕組み、議会と町の役割の理解ということで、議会運営委員会として高校に行って授業に参加してくる。適切なそれぞれの高校生とディスカッション、もしくは指導をしてほしいという形で、高校の先生から言われている。ざっとスケジュールを見ていくと、9月14日は高校生の議会傍聴を午前中したいということで来ている。9月29日、模擬議会のリハーサルを学校で行う。これも、質問の仕方とか、そういう部分についてどのような話の流れで質問をつくっていけばいいとか、それはもうできていると思うが、その再質問の仕方とか、そういう部分についての今度、レクチャーが必要になってくるかなど。皆さんとともに、議会運営委員会として、また高校に行きたいと考えている。10月6日、模擬議会を13時から15時の流れで、13時半からになるかもしれないが、本会議場で開会をする予定である。これについては、全議員に協力をお願いしたいと思っているので、今座っている席に、高校生の隣に、それぞれ議員が1人ずつ座っていくという形を、今のところ考えている。これは資料の一番後ろについている。皆さんのところに、清水町模擬議会事前学習という冊子があるが、これは、宇都宮次長にしっかりとまとめていただき、高校生の参考になるような資料として、今、高校にお渡しして、これをもとに勉強していただいている。参考までに、4班ぐらいで3人ずつぐらいの流れで、それぞれもう1つずつ質問事項というか、大きな大項目の質問はもうできているみたいである。それを、流れとしては、高校生のほうから町長にお渡しして、また、議会と同じような形で各関係課がそれに対する答弁を調整して町として出してくるというような、議会もそうだが、町の執行部側も非常に協力してやっていただけるということで、町を挙げての高校の模擬議会ということでご理解をいただければと思う。

これについて、事務局のほうからも説明をよろしく願います。

田本局長：只今、全体像について委員長からご説明いただいた。資料のほうは、一番上に高校側のほうで、模擬議会実施についての案ということでまとめられた概要のものに、若干メモ書きをしている。生徒の質問については、9月15日にまとめて提出をいただくというお話であるので、こちらで取りまとめをさせていただいたものを、執行側のほうに答弁作成のお願いをして、9月29日までに高校側のほうで模擬議会のリハーサルの場面で、再質問等の検討ができるような時間的な余裕を持って報告をする対応をしてまいりたい。資料の3枚目、4枚目のところには、模擬議会の日程ということで、通常行っている議会と同じような前段からの段取りを行って、

それぞれ12名の生徒さんのうち、質問が今のところ、4つのテーマで課題検討されているということなので、その4点について一般質問という形でやっていただくことになるかと思う。持ち時間については全体2時間のうち、いろいろな前段の部分、後段の部分で大体20分ほどかかるであろうという想定と、休憩も10分入れて、残りの時間で4つに分けて、大体20分程度がそれぞれの持ち時間ということで、質問という形になるかと思っている。このときに、高校生の方それぞれ、今、議員の皆さんが座ってらっしゃる席に座っていただいて、模擬議員としてのお名前を名札のところに立ててという形で会場を設定して、議員の皆さんには、それぞれ高校生の横に、サポートのような形で座っていただくというようなイメージをとっている。また、執行部側のほうにはこれからの協議になるが、質問に対する答弁ということで、関係課長、町長、副町長、教育長の説明のご同席をいただくような形でお願いをしていく想定である。まだ、それぞれの課題研究のどのぐらいの研究をされているかということもこちらで把握していないし、先ほどお示ししている資料に基づく全体的な、制度的な説明等がこれからとなっているので、また、高校側との意見交換、あるいは授業等の中で確認をしながら進んでいく形になるかと思う。何分、今まで経験がないことであるので、いろいろな課題だとか、終わった後もまた課題というのものもあるのかもしれないが、非常に、議会のほうの活性化ということで、問いかけをしていったところから始まっている授業であるが、成果が非常に期待できるものだと考えているので、またいろいろ、お気づきの点があれば出していただければと思う。以上である。

委員長：今、事務局からの説明があったが、今現在決まっています、間違いなくやるのは8月18日、9月29日、10月6日、この3つが改めて議会運営委員会として、高校に出向いたりするので、これは、今のうちから日程調整のほうをよろしく願います。

全体を通じて、この模擬議会の関係でご質問があればお受けしたいが、いかがか。よろしいか。

(はいという声あり)

委員長：最初に言った8月18日だが、議会の仕組み、議会と町の役割の理解ということで議会運営委員会として行って、それぞれ、4班に分かれているので、そこで、議会運営委員会としてそれぞれの班に入らせていただきながら、質疑応答がそこであるかと思う。そこで皆さん、答えていただければと考えている。今、どういうふうな形になるかは、先ほど事務局が言ったようにわからないが、非常に子どもたちは楽しみにしているというお話を先生からいただいているので、そして、仕組みについて、10分、20分の話も、私がするのか、議長がするのか、ちょっとまだ決まっていないが、そういう時間もあるみたいなので、皆さんのご協力をよろしく願いたい。

それでは、これについては、今の決まった段階の部分については、7月31日の全員協議会でも報告させていただく。また、先ほどちょっと飛んだが、さらに、議会報告会と議会モニターの件についても、7月31日の全員協議会で、今日の段階の決まった分についてはお知らせするというご理解いただければと思う。

(4) その他

- ・ 定例会での補正予算、一般質問の取り扱い
- ・ 執行側からの定例会前の全員協議会開催要請について

委員長：それでは、一応これで次第の1番から3番まで終わったが、その他として、一応、前回の議会運営委員会でもお話をした定例会での補正予算、一般質問の取り扱いについて、一般質問をできるだけ先にさせていただいて、補正予算を、どうしても急ぐものは別としても、基本的には一般質問をして補正予算を組むというような形を前回も要望して、この前の全員協議会でも報告をさせていただいた。この後、この分については、できるだけ協力をお願いしたいということで、町長にこの後、申し入れに行くつもりであるので、お知らせをいたしておく。

また、これもこの前も話をしたが、執行側からの定例会前の全員協議会の開催要請というのが来ているが、これについて、事務局から説明をお願いします。

田本局長：只今、委員長から発言いただいたが、執行側から、定例会前の全員協議会の開催要請ということで、まだ打診というか、そういうことを検討していただけないかというような段階であるが、これまで、大きな案件等があった場合に、全員協議会を町側からの申し出ということで、何回かやってきている経過かと思う。今回お話があったのは、最初は臨時会も含めて、議会で

議案提出の際に全員協議会で大枠の説明をする機会を持ってないだろうかというお話があった。臨時会については、それぞれの案件について、当然、議案の提出の時期は3日前とかということと定められて、その中でやってはいるが、臨時会自体が、例えば、補正予算等についても、緊急的なものであるとか、あるいは、当初予算で整理されたものの中での変更等が主になるであろうということで、その部分で説明をする要素というのは、事前説明の大きな要素はそれほどないだろうかということ、仮に、事前の説明ということになると、定例会に絞ってというほうがいいのではないかというお話を差し上げて、定例会の前に、提案する内容の中で、概要を説明する機会をある程度、定例的なイメージで予定できないものだろうかというようなお話だった。この件については、議会側の皆さんのお考えもあるということで、どういう判断をされるか、ちょっと話題を提供していきたいという話をしたところである。本日、この後、理事者と先ほどの模擬議会で打ち合わせをする予定であるが、その際に、また同じようなお話が口頭であるかもしれないが、あくまでもまだ、そういうことはどうだろうかという問いかけの場面であるので、率直な考え、ご意見というのを整理して、議会としての考え方を伝えていけばいいのかと思っている。以上である。

委員長：今、事務局長からも説明があった。定例会前の全員協議会は、必要に応じてこれまでもやってきたと思うし、これは議長のお考えもあると思うし、きっと議会運営委員会が云々言う問題ではない。長く経験している中島委員どうか。

中島委員：こちらで定例会とか臨時会云々という、議員として、事前に聞く必要があるかどうか、その重要性というか、これらの判断というのは、議員側では難しいと思う。だから、執行側が、要するに、本会議場で議員に理解を求める。理解というのは賛否をとるという意味ではない。とにかく、議員に理解をしていただく、議員に伝える、賛否は別として。そういうことを考えたら、こちらが、議員が云々ではなくて、執行側がどう考えるかということが、まず第1点にあると思う。全員協議会というのは、基本的にそういうことだと思う。執行側の事情で開かれているものが多いと思っているので、それからいくと、執行側がどう思うか。それに対して、議長が事前に議案というのは承知しているはずだから、これは議員に事前に周知しておく必要があるのではないか、理解をしておいてもらう必要があるのではないか、その辺のやりとりだと思っている。なので、議会運営委員会で云々ということでもないし、一議員が云々ということではない。あくまで原則、執行側がということだと私は思っている。次には、議会側としては、議案の提案がある予定、一番先にわかるのは議長だから、その辺をどう考えて議会側として求めていくか。大半は、私は執行側が考えて、その必要性というのを判断すべきと思う。以上である。

委員長：ほかにご意見ある方のある方はいるか。基本的に、議会運営委員会は議長からの申出により開いているので、定例会前の全員協議会の開催の有無については、必要と議長が感じれば招集すればいいし、それは議長と副議長がしっかりと相談していただきながらやっていただくと。従来どおり、もしやるなら、それでどんどんやってほしいと。

桜井議長：やはり、執行側が提出された場合に、しっかり議員にその趣旨が伝わらないとか、皆に納得がされないのではないかとというようなものに関しては、全員協議会を開催させていただくというようにしようと思っている。こういうような調子では通らないというような案件については、正直な話、（西部十勝4町の）正副議長会議をやったときに、ほかの議長と話したときにも、こんなことでは通らないといった案件のときは全員協議会を開いて、事前に説明をして行っているという話を聞いたところであるので、なるべく、そういうことにしようと思っている。

委員長：必要に応じて議会運営委員会で協議するので、議会運営委員会で協議できることは議会運営委員会で協議するというぐらいしか、議会運営委員会では言えない。というお話もあったということだけ耳に、皆さんにお伝えしたい。

全ての案件は終わったが、ほかに何かお持ちの方、もしくは、事務局であるか。皆さんからあるか。

（なしという声あり）

委員長：それでは、これで議会運営委員会を閉じさせていただきたいと思うが、先ほどのコロナの関係は、本当に先ほど、私も内々でお話ししたとおりの芽室まで来ているし、町内でも、そういう疑いも結構あるということをご理解いただきながら、今後も気を引き締めていただければと思う。どうぞよろしく願います。では、以上で議会運営委員会を閉じさせていただきます。今日は本当にありがとうございます。【閉会 13:44】